

自主防災活動の手引き



燕 市

担当：防災課 防災対策係

TEL. 0256-77-8381／FAX. 0256-77-8305

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大の地震エネルギー（マグニチュード 9.0）を記録した東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波、福島第一原子力発電所事故などにより、死者・行方不明者 2 万人以上、住家の全壊・半壊 39 万戸以上という未曾有の災害をもたらしました。

県内においても、平成 16 年 7 月 13 日の新潟・福島豪雨や同年 10 月 23 日の新潟県中越地震、平成 19 年 7 月 16 日の新潟県中越沖地震により、各地で家屋や田畑が被害を受け、道路やライフラインが寸断されました。

大規模災害が発生すると、建物の倒壊や交通網の遮断などにより、市や消防などの防災関係機関が行う活動に限界があり、災害応急活動が十分に行われなくなる恐れがあります。このようなときに真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、向こう三軒両隣といわれる隣近所の方々です。

平成 7 年の阪神・淡路大震災では、地域の住民による初期消火、救助活動、救援活動などが被害の拡大防止に大きな役割を果たし、新潟県中越地震においても、住民の安否を確かめ、捜索や避難所の運営、炊き出しを実施するなど、日ごろから住民同士の結びつきが強い地域ほどこうした活動ができたと言われています。

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震をはじめとした災害に備え、普段から家庭はもとより、地域ぐるみで防災について考え、防災対応力の向上を図ることはますます重要となっています。

この手引きでは、自主防災組織のつくり方から、組織の具体的な活動、活性化のためのアイデアなどをまとめました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識のもと、地域みなさんがお互いに協力して防災活動を行う自主防災組織づくりに活用していただきますようお願いします。

— 目 次 —

1. 自主防災組織とは？	3
2. 自主防災組織はなぜ必要か？	4
3. 自主防災組織の主な活動内容	5
4. 自主防災組織の活動事例	7
5. 自主防災組織への支援	17
6. 自主防災組織のつくり方	19

1. 自主防災組織とは？

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、地域住民が協力し合い、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。

災害時には、被害を最小限に食い止めるための応急活動（初期消火・救出救護・集団避難・避難所への給水給食など）の活動を行います。



災害時に落ち着いて行動するためには、日ごろからの心構えや備えが欠かせません。そのため、地域内での話し合いや広報活動、防災訓練といった取組を繰り返し行っておくことが重要です。

また、地域には高齢者、子ども、妊婦、障がい者、外国人、傷病者など、災害時には助けを必要とする人たち（要配慮者）がいます。このような人たちをどのように支援するかを考え、実践していくことも自主防災組織の重要な役割になります。

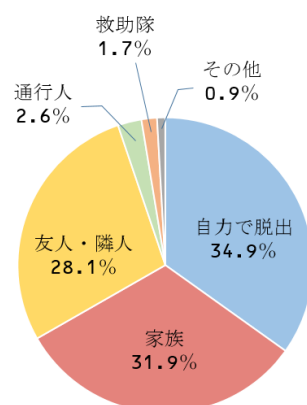
2. 自主防災組織はなぜ必要か？

大規模な災害が発生した場合、行政や消防署などの防災機関の能力には限界があり、十分な対応を望めない可能性が大きいです。このような時、住民が一致協力し、隣近所で助け合い、避難行動に支援が必要な方（高齢者・外国人など）の避難支援を地域ぐるみで取り組むことで有効な対策をとることができます。ここに自主防災組織の必要性があります。

過去の大規模災害において、現実的に頼りになったのは、家族や近所・地域の人たち（自助・共助）でした。

たとえば阪神・淡路大震災では、救出された人のうち、自力または家族や近所の人たちによって救出された割合が90%を超え、そのうち80%が、近所の人たちによって救出されたという報告があり、地域の連携による活動の重要性や自主防災組織の有効性が改めて認識されています。

阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



標本調査：（社）日本火災学会（1996）
「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より作成

災害に強い地域づくりのためには、自主防災活動を通じて、地域防災を推進していくことはもちろん、各家庭の防災対策にも目を向けてもらい、対策の推進や啓発をすすめ、いざという時に備えておくことが重要です。

自主防災組織での防災活動の様子



3. 自主防災組織の主な活動内容

■ 平常時の活動（例）

1. 災害に備えるための活動	・ 防災資機材の整備 ・ 備蓄品の管理
2. 災害による被害を防ぐための活動	・ 地域の危険個所の把握 ・ 地域の避難路、避難場所の把握 ・ 要配慮者の把握
3. 災害時の活動の習得	・ 初期消火訓練 ・ 防災訓練（避難訓練・情報伝達訓練など） ・ 給食給水訓練（炊き出し訓練）
4. 普及啓発活動・広報誌の発行	・ 広報誌の発行 ・ 防災講習会の開催

■ 災害時の活動（例）

1. 情報収集・伝達活動	・ 被害情報、救護情報の収集と伝達 ・ 防災機関との連絡
2. 初期消火活動	・ 消火器、バケツなどによる消火活動
3. 避難誘導活動	・ 住民を避難所へ誘導 ・ 住民の安否確認
4. 救出救護活動	・ 負傷者の救出救護 ・ 医療機関への連絡 ・ 介助が必要な人への手助け
5. 給食給水活動	・ 食料、飲料水の調達と炊き出し ・ 救援物資の受領、分配

■ 避難所での活動（例）

避難所の運営は、自主防災組織や自治会、民生委員児童委員をはじめとした地域のみなさんが力を合わせ、避難所運営委員会を組織し自主運営することが基本です。行政からは、連絡・調整等のため数名の担当職員を配置します。

◎避難所運営委員会 組織体制の一例

1. 会長・副会長	・運営委員会の総括
2. 総務班	・避難所内のレイアウト設定 ・避難所ルールの設定 ・ボランティアセンターとの調整 等
3. 避難者管理班	・避難者名簿の作成 ・避難所の入退所の管理 ・防犯対策 等
4. 情報広報班	・各種情報の受発信 ・マスコミ対応（プライバシー保護） 等
5. 食料・物資班	・食料等の必要数の把握と管理 ・食料等の調達 等
6. 管理・衛生班	・避難者トイレ、生活水の確保 ・ゴミ処理など衛生管理 等
7. 救護班	・けが人の応急手当 ・災害時要配慮者への対応 等
8. 事務局	・市本部との連携 等

■ 自主防災活動を行う上でのポイント

自主防災活動の効果を最大化するためには、幅広く地域住民を巻き込むことが重要です。次のポイントに留意して活動してください。

★負担になり過ぎない活動である

継続的に活動していくためには、みんなが気軽に参加できる必要があります。

また、役員の負担を軽減するためにも、あらかじめ役割分担しておくことが重要です。

★活動目標が明確・適切である

防災対策はその成果を確認することが難しく、目的意識が失われがちです。

活動の目標を明確にして、役員はもちろん住民全員が共有できるよう配慮します。

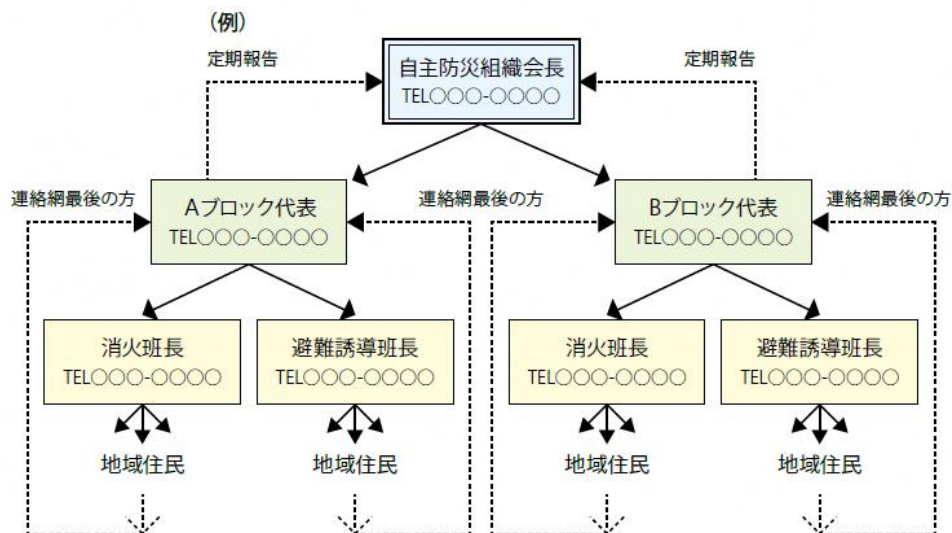
4. 自主防災組織の活動事例

事例1. 情報収集・伝達訓練

▼内容

情報伝達の方法

- ①模擬情報を与えます。(例：〇時〇分、大雨で〇〇川が決壊するおそれがあり、〇〇に避難勧告が発令されました。住民の方は〇〇小学校まで避難してください。など)
- ②地域の連絡網や巡回等により情報を伝達しましょう。
例のような緊急連絡網を作成してみてもいいでしょうか。
- ③最終的に伝達された模擬情報が、どの程度正確に伝達されたかを確認します。例で挙げた緊急連絡網の場合には、連絡網最後の住民の方が地区のブロック代表に連絡を受けた内容・かかってきた時間などを報告します。連絡が取れなかった人の情報も伝えます。
- ④ブロック代表は、定期的（10～20 分おきなど）に自主防災組織会長へ伝達できた人数、伝達できなかった具体的な場所（名前）を伝えます。
- ⑤最終的に、あらかじめ決めておいた時間がきたら終了します。自主防災組織会長は、集計に基づいて後日結果を発表し、改善点などがあればみなさんで話し合います。



▼ポイント

- ☑ 情報収集するときはメモをとるよう心がけましょう。
- ☑ 電話が使えない場合やかかりにくいことを想定して、電話に頼らない情報伝達方法を計画しておきましょう。
- ☑ 被害状況だけでなく、こういった方が地域で困っているかなど人に関することも情報収集するよう努めましょう。

事例 2. 避難訓練

▼内容

①避難訓練（避難誘導班、救出救護班、情報班など）

班（隣保）ごとに各世帯の安否を確認したのち、非常用持出袋を持って一時避難場所へ集合。人員確認ののち避難所へ移動。その際は、災害情報等を収集しながら移動しましょう。

②避難所開設・運営（本部、情報班、給食給水班など）

災害発生により避難所に集合し、情報収集並びに開設、炊き出し準備をします。

③宿泊訓練（本部、避難所班、給食給水班など）

限られた食事、水、寝具及びスペースで生活することを基本とします。時間を持て余さないように軽い運動やゲームをするのも良いでしょう。また、防災講話、消防訓練などを併せて実施するのもおすすめです。

④避難行動要支援者対策

家族だけで避難できない場合は、地域で支援する必要があります。日ごろからのお付き合いで要支援者の状態を把握し、どんな搬送用具が必要か考え準備しましょう。



▼ポイント

- ☑ 計画に沿って訓練を実施します。避難訓練では、一時避難場所に到着できる時間にバラつきがあるので、みんなが集まるまでの間にやることを計画しておきましょう。
- ☑ 避難誘導は、参加者の誘導・確認をしますが、自らも逃げることを念頭において行動することが必要です。
- ☑ 一時避難場所まで漫然と歩くだけでなく、みんなで危険な所はないか、車椅子やリヤカーが通れるかなど、避難経路を点検しながら歩きましょう。
- ☑ 避難訓練は繰り返しやることでいろいろな問題が見えてきます。その経験をもとに年一度は訓練を実施してみましょう。

事例3. 給食・給水訓練

▼内容

いざという時のために各家庭において数日間は生活できる程度の食料などを備蓄します。地域においてもこれらの事態に備えた準備が必要です。

給食・給水については、次のような点に十分注意しましょう。

- ①家庭では、長期保存が可能で、できるかぎり幅広い嗜好に対応した食料及び飲料水を備蓄するとともに、保存期限が近づいたものを交換（ローリングストック）しておきましょう。
また、ポリタンクなどに入れた生活用水は定期的に入れ替えましょう。
- ②家庭では、必要な食料を非常用持出品として備え、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。
- ③自主防災組織として共同備蓄倉庫などを設け、食料、ろ水器、鍋、炊飯装置、燃料、各種容器などを備蓄しておくことも有効な取組です。
- ④自主防災組織として地域内にある井戸、水槽、池、プールなどを調べ、災害時に生活用水として使用できるよう所有者などと協議しておきます。必要に応じ市が設置した飲料水兼用貯水槽の利用についても確認しましょう。

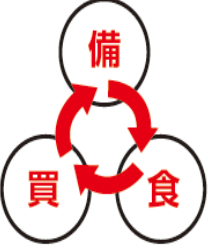


▼ポイント

- ☑ 自主防災組織として食料品等の救援物資の配給計画やその周知方法を策定しておき、混乱のないよう配布できるようにしておくことが大切です。



**ローリング
ストックを
始めましょう**



【備】：普段から家族の人数分より多めに買い置きし備える

【食】：古いものから食べる

【買】：食べた分だけ買い足す

【食品の例】
レトルト食品、缶詰、
インスタント麺、
常温保存可能な野菜など

【日用品の例】
カセットコンロ、
電池など



事例 4. 消火訓練

▼内容

粉末消火器を使用し、実際の火で初期消火を実施することにより、緊迫した消火の体験を通じて消火器の使用方法を会得します。

※危険を伴いますので、消防署に事前に相談し消防職員の立会いを求めましょう。



▼ポイント

- ☑ 消火の目安は、炎が天井に燃え移るくらいまでです。無理な初期消火は実施せずに、消火が難しいようならばすぐに避難し 119 番通報しましょう。
- ☑ 天ぷら火災の消火には、強化液タイプの消火器が有効です。
- ☑ 家庭の消火器は玄関に設置するのがよいでしょう。(錆び防止)
- ☑ 各家庭の台所・寝室には住宅用火災警報器を設置しましょう。

事例5. バケツリレー訓練

▼内容

小型動力ポンプなどがない場合の消火方法として、バケツリレーについて学びます。また、消火方法を訓練するだけでなく、災害時に協力することの大切さを実感できるメニューです。

バケツリレーは、「的まで水を運ぶ」という作業を全員で行う訓練です。全員が意識を集中できるように、資機材は可能ならば「火災をイメージできるもの」・「楽しめるもの」を準備しましょう。「楽しめるもの」は飽きさせることを防ぎ、意識を集中してもらう工夫の一つです。

【リレーの方法】

- ・ 約 1.5mの間隔で一列に並び、水源から火元までバケツをリレーします。
- ・ 空バケツを運搬する人員は送水側人員の 1/5 程度とします。
- ・ 欠点は背中側が見えないこと。必要に応じ安全監視担当者を配置しましょう。

(例えば、列が道路横断する場合など)



▼ポイント

- ☑ 顔を合わせ、協力し合って。
- ☑ バケツリレーは、大勢の人がお互い協力し合わないとうまくいきません。

事例 6. タオル等を使用した地域住民の安否確認訓練

▼内容

- ① 無事の場合、「白色のタオル」を玄関ドア等に結ぶ。
- ② 自主防災組織・自治会の役員は訓練参加者宅をまわり、タオルを見て安否を確認する。
- ③ 最終的に全参加者の安否を取りまとめる。

▼ポイント

- ☑ 災害が起きて、地域で安否確認を行う際、「まだ家にいるのか？それとも外出中だったのか？」と判断できないことがよくあります。
- ☑ 各地域で、一目でわかる安否確認方法を決めておけば確認もスムーズになります。
- ☑ 例えば、玄関先に白いタオルを結んでおけば『我が家は皆、無事です』という意思表示とするなど、各地域でルールを決めておきます。もちろん、タオル以外の地域で統一したルールでも OK です。



事例 7. 避難行動要支援者宅の訪問

▼内容

- ① 自主防災組織・自治会の役員や班長で、避難行動要支援者宅を訪問
- ② 地図上での確認のみではなく、実際にお宅を訪問し、ルートや避難所までのおおよその移動時間などを確認

▼ポイント

- ☑ 支援者宅訪問のみで避難支援は行いませんが、実際に訪問することで災害時にスムーズに支援に向かえます。
- ☑ いざというときに、顔も知らない人を助けることは困難です。支援する側と支援される側が、日頃から顔を合わせておくことが重要です。
- ☑ 訓練することで要支援者は安心にもつながります。

事例 8. 避難行動要支援者の避難誘導訓練

▼内容

- ①避難行動要支援者を「車イス」「リヤカー」「担架」等を使用して、避難を支援。
- ②要支援者の方から、実際に参加いただかなくても、健常者の方から「要支援者役」を選んだ訓練でも OK。

▼ポイント

- ☑ 災害になって初めてリヤカー等を扱ってもうまくいきません。特に地震により道路に被害が出ればなおさらです。要支援者の避難誘導をスムーズに行えるよう訓練しましょう。
- ☑ これを機に地域にあるリヤカー等の資材を確認することも重要です。



事例 9. 炊き出し訓練や非常食の試食会

▼内容

- ①豚汁やおにぎりなどを炊き出し。
- ②「炊き出しは手間がかかる・・・」という場合は、かんたんに調理できる（お湯を入れるだけ）、非常食の試食でも OK。

▼ポイント

- ☑ 休日に訓練に参加するのは正直言って面倒です。何か「お得感」があると参加率もあがります。
- ☑ 非常食を実際に食べてみるにより、特徴を知ることができ、家庭備蓄の啓発にもなります。



事例 10. 地域の「強み」や「弱み」の確認

▼内容

- ①避難訓練に合わせて、地域内の安全な避難ルートや、危険個所を確認する。
- ②食品店、酒屋、薬局等の災害時に物資を供給いただける可能性がある店舗の確認やお願いを行う。

▼ポイント

- ☑ 今までは当たり前に通っていた道でも、よく見れば危険が潜んでいるかもしれません。地域のことは地域の皆さんが一番よくわかっているはずですが、これを機に地域を見直してみましょう。
- ☑ 逆に強みも見つかります。店舗の他にも、お米を備蓄している農家や、元看護師さん、重機を扱える有資格者などの人材も地域の力になります。

事例 11. 地域の防災マップづくり

▼内容

前段で確認した「地域の強みと弱み」をマップに落とし込み地域の防災マップを作成

▼ポイント

- ☑ マップづくりは難しそうに感じますが、ポイントを押さえて取り組めば地域独自のマップが完成します。
- ☑ 自分たちの地域が中心に配置された白図とオーバーレイフィルムは市で用意しますのでご連絡ください。
- ☑ もちろん、訓練当日の一日では完成しませんので、引き続きの作業が必要になります。



事例 12. 個人でできる「シェイクアウト訓練」

▼内容

- ① 地震発生の場合、身を守る「安全行動 1-2-3」をとる。
- ② 「安全行動 1-2-3」とは【まず低く・頭を守り・動かない】



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

▼ポイント

- ☑ 「まず低く・頭を守り・動かない」は昔から言われている机等の下で身を守る行動です。
- ☑ この基本的な行動の重要性がアメリカで再認識され、世界各地で「シェイクアウト」訓練として広まっています。
- ☑ シェイクアウトは「地震をふっとばせ!」という意味です。
- ☑ 誰でも、どこでも、かんたんに取り組めますので、訓練当日に避難所まで行けない人も個人で「シェイクアウト」を実践しましょう。

※平成 30 年度は、燕市内で 15,654 人がシェイクアウトを実践しました。

お知らせ

★負担になり過ぎない活動にするために、下記の機会を活用しましょう★

《燕市総合防災訓練》

市では、毎年 7 月第 1 日曜日に市内一斉の総合防災訓練を実施しています。
この機会を活用すれば、事例 1・2・4 を網羅できますので、ぜひご活用ください。

さらに実践的な活動にするための工夫

(1) 他団体や地元企業等と連携した訓練の実施

- ・ 自主防災組織同士やまちづくり協議会と連携した訓練



- ・ 消防署や消防団・地元企業と連携した訓練



(2) 小中学校と連携した訓練

- ・ 小中学校との合同による訓練を実施



(3) 女性目線を取り入れた訓練

- ・ 女性消防団や女性防災リーダーからの指導による訓練を実施

5. 自主防災組織への支援

財政支援

いざというとき、迅速かつ的確に行動するためには、防災資機材を整備しておくほか、日頃からの防災訓練や防災に関する勉強会など、地域での防災活動が重要となってきます。地域の防災力向上の一助となるよう、自主防災組織の資機材整備や地域防災活動に対して補助金による支援を行っています。

■ 燕市地域防災活動推進事業補助金

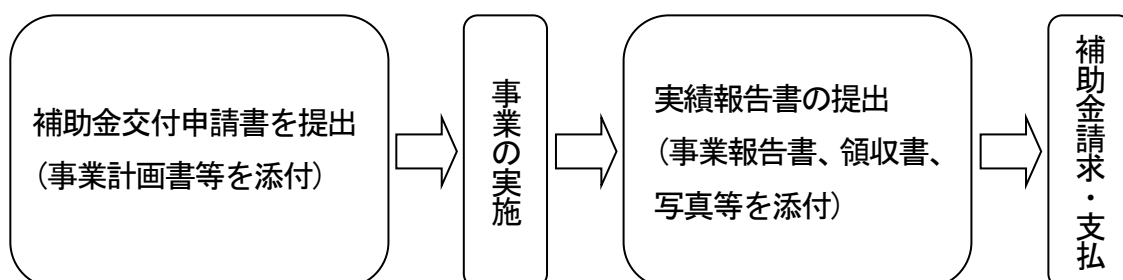
- 1. 対象団体** 自主防災組織、まちづくり協議会
- 2. 対象経費**
- (1) 防災訓練に要する消耗品費、燃料費、保険料等
 - (2) 防災研修会・講演会に要する講師謝礼
 - (3) 防災マップづくりに要する印刷代、消耗品費等
 - (4) 啓発用チラシ・ポスターづくりに要する印刷代・消耗品費等
 - (5) その他地域防災関係事業に要する経費のうち、市長が認めるもの
- ※ 他の制度等による支援を受ける事業にかかる経費は除きます。
- 3. 補助金交付額** 自主防災組織 …補助対象経費の1/2（各年度2万円を限度）
まちづくり協議会…補助対象経費の全額（各年度5万円を限度）
- ※ 1,000円未満の端数を切捨て

■ 燕市自主防災組織補助金

- 1. 対象団体** 自主防災組織
- 2. 対象経費** 防災資機材整備費
- 3. 補助金交付額** 自主防災組織…補助対象経費の1/2（20万円を限度）

※ 限度額に達するまで利用可能

● 補助金交付の流れ（共通）



人的支援

■ 防災出前講座

防災に関する防災担当職員による「防災出前講座」

避難訓練に合わせて市の防災担当職員を招き、集会所などで講習会を開催する。

防災担当職員以外でも、実際に災害の被害にあわれた方の体験談の講聴会を開催する。

防災担当職員や被災者の経験談はとても勉強になります。

地域で取り組む防災活動や個人でできる災害への備えなどについてお話しします。

主なテーマと様子

平成 30 年度は、市内各地で 35 回の防災出前講座を実施しました。

主なテーマ	○一生に一度の災害が命を奪う ～地域の防災・我が家の防災～ 地域や団体に合わせた内容でお話しします。 ○ロープワーク 災害時に活用できるロープの結び方を教えます。 ○ハザードマップの解説 見方や活用方法について詳しく解説します。
-------	--

※その他のテーマでも構いません。お聞きになりたいテーマでお話しします。



防災出前講座の様子



ロープワーク



ハザードマップの解説

6. 自主防災組織のつくり方

(1) 自主防災組織の要件

自主防災組織は、地域の住民が組織結成に合意し、規約、組織、活動内容を定めることで成立します。市役所や消防署に、許可申請や届出などの手続きを行う必要はありません。

しかし、防災活動を行うには、市や消防機関との連携が必要なため、市役所や消防署に組織の結成を知らせておくことは必要です。

(2) 適正な組織の規模

自主防災組織は、地理的条件、生活環境などから見て、地域として一体性を有する大きさが最も効果的に活動できる規模とされています。そのため、自主防災組織の多くは自治会ごとや複数の自治会が共同で組織を結成されています。

◎組織例

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) ○○○自主防災会 | ←自治会が単独で結成する例 |
| (2) ○○○・○○○自主防災会 | } ←自治会が小さい場合に
広域で連合組織を結成する例 |
| (3) ○○○1～3丁目自主防災会 | |

(3) 具体的な結成の手順

自主防災組織を結成する方法として、大きく次の2つの方法があります。

方法①

自治会など、既存の組織を活用して結成する方法

方法②

既存の組織と関係なく、新たにメンバーを集めて結成する方法

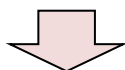
★市役所へ積極的に相談を

自主防災組織を結成しようと意欲を持ったとしても、具体的にどうしたらいいかわからないという場合は、市役所の防災課に相談してください。

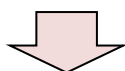
●自治会を活用して結成する方法を例として、具体的な手順を紹介します●

スタート

自主防災組織の結成について、自治会に提案する。



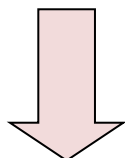
結成準備を行う担当者を決める。



防災活動の経験者が望ましい。

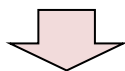
自主防災組織の基本的な事項について案をまとめる。

- ①組織のかたちの決定
- ②組織の編成案の作成
- ③役員の人選

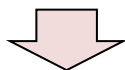


- ④規約案の作成
- ⑤活動計画案の作成
- ⑥収支見込み

役員会で案の了承を得る。



自治会の総会で、討議、可決する。



自主防災組織の結成

●前ページの基本的事項について個別に説明します●

(1) 組織のかたちの決定

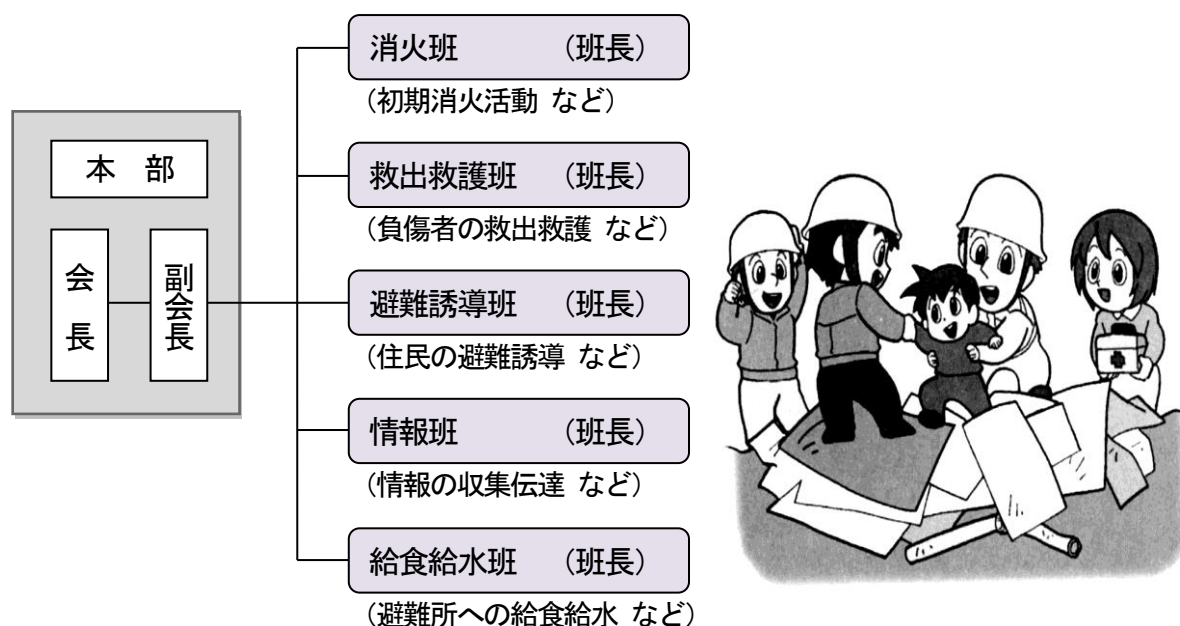
自治会などを活用した自主防災組織を結成する場合でも、組織のかたちにはいくつかのタイプがあります。こういった組織にするかはそれぞれの長所・短所があることから、地域の実情に応じて検討することが大切です。

■ いろいろな自主防災組織のかたち（例：自治会を活用した場合）

型	説明	役員構成
重複型	自治会の組織を、そのまま自主防災組織に兼ねさせるかたち	自治会の代表者、役員が自主防災組織の代表者、役員を兼ねる。
内部組織型	自治会の下で、別に自主防災部門をつくり、その部門を自主防災組織とするかたち	自治会役員とは別に、独自に代表者、役員を選ぶ
別組織型	自治会が中心となり、自治会とは別に自主防災組織を結成するかたち	独自に代表者、役員を選ぶ

(2) 組織の編成案の作成

自主防災組織の一般的な編成（組織図）と役割は、次のとおりです。（P23 別表参照）



このほか、地域の実情に応じ、水防班、巡視班などの設置も考えられます。

(3) 役員の人選

組織のかたちや編成が決定した後は、会長、副会長、班長などの役員の人選を行い、総会までに最終的な候補者を立てておく必要があります。

役員は防災活動の経験者が望ましいですが、担い手不足を解消するため、班長（隣組）を充てて、未経験者であっても研修会等への参加や先輩からのアドバイスなどを受けながら、多くの人から役員を経験していただく方法もあります。

(4) 規約案の作成

自主防災組織が組織として活動するには、規約を定めることが必要です。地域の実情に合わせた実効性のあるものを定めましょう。

規約を定める方法としては、次の2つの方法が考えられます。

方法①

新たに自主防災組織の
規約を定める方法
(資料参照)

方法②

自治会などの規約を改
正して対応する方法

規約に盛り込むべき項目

- ☒ 組織の名称・目的、 ☒ 事業、 ☒ 役員の選任方法・任期、
☒ 会議(総会・役員会)、 ☒ 会員、 ☒ 経費に関する事

(5) 活動計画案の作成

年間活動計画の案を立てます。防災活動は多岐にわたりますので、できるところから少しずつ取り組みましょう。

自治会の行事と兼ねて、自主防災組織の行事や普及啓発活動を行うのも取り組みやすさ、予算の面からも有効な方法です。また、他の自主防災組織と連携した活動も有効です。

(1) 行事予定

- 5月〇日 役員会、総会
- 6月〇日 防災訓練の内容計画
- 7月〇日 燕市防災訓練参加
- 12月〇日 防災講演会の実施

(2) その他の活動

自主防災組織新聞の発行 など

(6) 収支見込み

自主防災組織の活動に要する経費について、収支の見込みを出します。

方法を工夫することで、経費をかけずに活動することもできますので、収支見込みを立てる際は、地域実情、活動内容をよく検討した上で立てましょう。

参考資料

〇〇〇自治会自主防災組織規約（案）

（名称）

第1条 本会は、〇〇〇〇自治会自主防災組織という。

（事務所）

第2条 本会の事務所は、〇〇〇〇自治会に置く。

（目的）

第3条 本会は、災害を未然に防止し、災害発生の際には適切に対応して地区住民の生命と財産を災害から守ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的達成のために、次の事業を行う。

- (1) 災害の未然防止に関すること。
- (2) 災害発生時の情報の収集伝達に関すること。
- (3) 被災者の救出、救援に関すること。
- (4) 被害の拡大防止に関すること。
- (5) その他、目的達成に必要なこと。

（会員）

第5条 本会の会員は、〇〇〇〇自治会の住民を対象とする。

（役員）

第6条 本会に、次の役員を置く。

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 会長 | 〇名 |
| (2) 副会長 | 〇名 |
| (3) 消火班長及び副班長 | 各〇名 |
| (4) 救出救護班長及び副班長 | 各〇名 |
| (5) 避難誘導班長及び副班長 | 各〇名 |
| (6) 情報班長及び副班長 | 各〇名 |
| (7) 給食給水班長及び副班長 | 各〇名 |

2 本会の会長及び副会長は自治会の会長、副会長を充てる。

3 前項以外の役員の選考については、自治会で推薦のうえ総会に諮る。

(役員の任期及び任務)

第7条 役員の任期は、〇年とし再任を妨げない。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を総括するとともに災害発生時の応急対策の指揮命令を行う。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を行う。
- 4 消火班長及び副班長、救出救護班長及び副班長、避難・誘導班長及び副班長、情報班長及び副班長及び給食給水班長及び副班長は、会長、副会長の指揮命令を受け、別表に定められた活動を行う。

(役員会)

第8条 役員会は、前条の役員をもって必要により随時開催する。

- 2 役員会の議事は、出席する役員の過半数をもってこれを決定する。

(総会)

第9条 総会は年〇回開催し、会長が招集し次の事項を審議決定する。

- (1) 規約の改正に関する事項
- (2) 自主防災計画の改正に関する事項
- (3) 事業計画に関する事項
- (4) 会計予算に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

(事業年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年 月 日から翌年 月 日までとする。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会において決定する。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から実施する。

別 表

本部 会長・副会長・役員 消火班 救出救護班 避難誘導班 情報班 給食給水班		
区 分	通 常 時 の 活 動	緊 急 時 の 活 動
本 部	・年間防災計画、規約作成や組織の役割の明確化 ・組織内の調整 ・公的防災機関との連携体制の確保	・本部員の招集と事前設定の役割分担の確認 ・各班の活動の統制と組織全体の調整 ・公的防災機関との連携
消 火 班	・出火防止の啓発を行う ・火器器具、危険物の保管・管理、プロパンガスボンベの転倒防止などの呼びかけ ・街頭消火器等初期消火器具の設置推進及び点検 ・初期消火訓練の実施	・初期消火及び出火防止活動の実施 ・消防機関への協力
救出救護班	・一時集合場所、避難場所への経路を確認しておく ・危険箇所（がけ、ブロック塀等）を確認しておく ・応急医薬品及び救助資器材の備蓄 ・救出、救護訓練を行う	・負傷者の把握を行う ・救出活動、応急手当の実施 ・負傷者を救護所等に搬送する ・災害弱者の安全確保に努める
避難誘導班	・地域内の要配慮者となりうる人達（高齢者、障害者、乳幼児、母子家庭等）を把握しておく ・ハンドマイク、懐中電灯等の避難・誘導資器材の備蓄 ・避難誘導訓練を行う	・避難場所、避難路の安全確認及び危険箇所の表示を行う ・公的防災機関等との連携 ・避難情報の伝達 ・避難誘導の実施と避難所等の管理と秩序維持
情 報 班	・地震、水害についての正しい知識の普及を図る ・防災ビデオ等の上映会、防災講演会等の実施による地域防災意識の高揚に努める ・巡回広報、情報収集・伝達訓練の実施	・公的防災機関から発表される災害情報を地域住民に広報し流言の打ち消しをする ・地域の被害状況及び必要な情報の把握 ・公的防災機関等との緊急連絡を実施
給食給水班	・食料、飲料水等の備蓄推進 ・必要な資器材の確保と点検 ・炊出し、給水訓練の実施	・必要に応じて避難所等で炊出しの実施 ・食糧等救援物資の調達、管理、配分の実施

自治会名 _____

〇〇〇自治会自主防災組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	連絡先(電話番号)
会 長			
副 会 長			
消火班長			
〃 副班長			
救出救護班長			
〃 副班長			
避難誘導班長			
〃 副班長			
情報班長			
〃 副班長			
給食給水班長			
〃 副班長			

年 月 日現在

※ 役職は、規約を参照してください。

※ 役員の変更がありましたら届け出をお願いします。